

## 令和4年度野生傷病鳥獣の保護・救護状況について

野生動物対策検討委員会

委員長 赤羽 良仁

野生傷病鳥獣保護指導委託事業にご協力いただき、ありがとうございます。本事業は、愛知県から愛知県獣医師会が委託を受け、野外で負傷、疾病し発見された鳥類および哺乳類の保護指導を行っています。野生動物対策検討委員会では、平成22年度より愛知県内で保護された野生傷病鳥獣の保護指導の傾向をより深く理解し、保護指導獣医師の皆様と情報を共有するために、共通カルテを作成し運用しております。令和4年度は68施設80名の保護指導獣医師によって保護指導カルテが提出されました。

### (1) 保護頭数について

令和4年度に愛知県下で野生傷病鳥獣の保護指導を行った鳥は89例、獣類3例でした。そのうち放鳥した鳥種は14種28羽でした。指導のみは8種21羽、飼養継続中は2種3羽、死亡したものは16種30羽、施設紹介は2種2羽、その他は4種5羽でした。傷病獣は3頭で、保護した傷病獣は3種類3頭でした。鳥類は計89枚、獣類は3枚のカルテが提出されました。

### (2) 保護された動物種について

獣類は、タヌキ、ムササビ、ウサギでした。野生哺乳類の保護施設は全国的にも少なく、愛知県にも保護できる施設はありません。また、感染症などの危険性もありますので、極力、保護した場所またはその周辺に戻すように指導していただきたいと思います。平成30年3月28日付けで愛知県健康福祉部保険医局長より「犬におけるエキノコックス症の発生に伴う注意喚起について」が通知されました。愛知県下で野犬からエキノコックス虫卵が検出されたこともあり、本年度の保護動物にキツネはいませんでした。やむを得なくキツネを保護された場合には、まず糞便検査を実施して、エキノコックス虫卵が出ていないかどうかチェックしていただくようお願いいたします。

鳥類に関しては24種類が保護されました。

### (3) 保護された動物の年齢について

傷病鳥の年齢（成体または幼体）は幼鳥が43羽、成体が47羽、不明2羽で今年度は幼鳥の方が46%と低く、前年比-7%でした。ここ数年間は幼鳥保護の減少が続いていますが、昨年度と比較して傾向としては大きな差はありませんでした。

### (4) 保護日時について

成体の鳥は年間を通じて保護がみられましたが、5月から8月にかけての保護が多く、冬季は減少する傾向がみられました。幼鳥も同様に5月から8月にかけて保護が多く、冬季はほとんどみられませんでした。これは例年通り巣立ちヒナの時期にあてはまります。また今年度は鳥インフルエンザの影響で受け入れ停止の時期がありましたので、それらも影響している可能性があります。春季は育雛の時期で、親鳥は複数の卵を育てて巣立ちさせています。巣立ちの時期

に飛翔訓練の不十分な巣立ちヒナが巣から落下している姿が多く見られます。外傷のない巣立ちヒナ（巣立ち直後のヒナ）が保護されて来院された場合は速やかに巣に戻したり、仮巣を作って巣立ちのお手伝いをさせていただくようにご指導をよろしくお願いいたします。

また検査優先種に該当する傷病鳥につきましては、平成 29 年度より実施しています「野生傷病鳥獣保護委託事業における高病原性鳥インフルエンザ対応マニュアル」（公益社団法人愛知県獣医師会）に基づいた対応をよろしくお願いいたします。検査優先種が高病原性鳥インフルエンザに感染する危険性が必ずしも高い訳ではありませんが、診療施設にて保護飼養する場合には「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」（環境省）に基づいた隔離飼養の徹底をよろしくお願いいたします。

#### （５）寄生虫について

幼鳥での外部寄生虫はシラミの 1 件でした。内部寄生虫の報告はありませんでした。成体の鳥では外部寄生虫の疥癬が 1 件みられ、内部寄生虫はありませんでした。獣類ではマダニが 1 件みられ、内部寄生虫はみられませんでした。

#### （６）受入時の診断について

受入時の診断は、成体では外科疾患が多く、成体全体の 72%でした。続いて内科疾患、原因不明の衰弱の順に多かったです。外科疾患が多いのは例年通りです。幼鳥ではヒナの保護がもっとも多く、幼鳥全体の 46.5%をしめました。これは前年とほぼ同じような数値を示しています。続いて外科疾患、原因不明の衰弱の順に多い結果となりました。これら 3 つで幼鳥の大部分を占めていたことは前年と変わりありませんでした。不明群では外科疾患が 1 例、不明が 1 例でした。獣類の受け入れ時の診断は外科疾患が 1 例、問題なしが 1 例、原因不明の衰弱が 1 例でした。

#### （７）最終結果について

鳥類の最終結果は、死亡が 16 種 30 羽あり、34%でした。前年が 36%でしたので、ほぼ前年と変わらない結果となりました。指導のみは 8 種 21 羽あり、23.5%ほどで前年よりも 6%ほど多い結果となりました。放鳥は 14 種 28 羽であり、31.4%で、前年の 17%と比べ、14%ほど上がりました。飼養継続は 2 種 3 羽おり、鳥種としてはスズメとハシボソカラスであり、身近な鳥種が飼養継続されています。施設紹介となったのはアオバトおよびドバトの 1 例ずつでした。獣類に関しましては、ウサギ(アナウサギと思われる)は譲渡、タヌキは放獣、ムササビは最終的に死亡しております。また通院治療の場合で、飼養先である程度の期間（1 ヶ月以内）保護飼養が必要と判断された場合や、2 回以上の診察及び治療を行う必要がある場合は、「短期の保護飼養の連絡票」を保護者に記入していただき、獣医師会事務局に FAX していただきますようお願いいたします。

また現在、愛知県が傷病鳥の保護施設として利用しています愛知県弥富野鳥園の保護頭数が切迫した状態にあるため、保護者の方からの傷病鳥の持ち込みを、基本的に制限しています。ただ

し、保護指導獣医師による愛知県弥富野鳥園への持ち込みに制限はありませんが、事前に同園に保護指導獣医師よりご相談頂きますようお願い致します。

#### (8) まとめ

今年度も幼鳥ではヒナの保護が多く、成体では外科疾患が多いという昨年同様の結果を示しました。例年通り、幼鳥成体ともに季節的には春先から 8 月ごろにかけて運び込まれた鳥類が多かったようです。また幼鳥でも外科疾患は 2 番目に多く、骨折をはじめとする重度の外科疾患もみられ、先生方には多大なご負担があったかと思います。次年度もどうぞよろしくお願いいたします。ヒナの保護に関しましては、今後も「ヒナは拾わないで」のポスターの掲示やチラシの配布等の県民及び保護者に対する啓発をお願いいたします。

野生動物対策検討委員会のページに、傷病鳥獣および高病原性鳥インフルエンザに関する文書を掲載しています。また、ヒナと出会う場面ごとの対処方法やヒナとの関わり方だけでなく、自然や野生動物との関わり方を考える機会になる内容となっている「野鳥のヒナと出会ったら？」(公益財団法人 日本野鳥の会発行)のダウンロード先も記載していますので、院内及び保護者への啓蒙をよろしくお願いいたします。

今年度は愛知県内の傷病鳥の受入を制限及び一時停止させて頂く期間がありました。保護指導獣医師および臨床部会員の皆様のご協力により、高病原性鳥インフルエンザのシーズン中も野生傷病鳥保護指導委託事業を行うことができました。ご協力を頂き、大変ありがとうございました。去年の日本での高病原性鳥インフルエンザの発生状況を考慮すると、次年度も本症の発生が危惧されます。今後も、「野生傷病鳥獣保護委託事業における高病原性鳥インフルエンザ対応マニュアル」(公益財団法人愛知県獣医師会)に従い、傷病鳥の保護指導時に診療施設内での感染拡大や、施設外へのウイルスの拡散の防止、及び病院職員等の感染の予防に努めて頂きますようお願い致します。